手続き

「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」を発行

所得税の確定申告や市・県民税の申告などに使用する「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書」により、寝たきりでおむつが必要なことの確認ができる人

◆**申請方法** 申請書(提出先または市ホームページ(HP 1004831)で入手可)を介護保険課(市庁舎2階)または各事務所へ。◎詳細は、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 **介護保険課☎214-2089**

農耕用作業車などの標識交付申請はお済みですか?

乗用装置のある農耕用トラクターや田植え機、コンバイン、農薬散布車、フォークリフトなどは、公道走行の有無にかかわらず、所有していることで、標識(ナンバープレート)の交付申請が必要です。※手数料不要

◆**対象車両**
- 農耕用作業車=最高速度35km/h未満 ※大きさや総排気量の制限なし
- 作業用のフォークリフト、ショベル・ローダなど小型特殊自動車=全長4.7m以下、全幅1.7m以下、全高2.8m以下、最高速度15km/h以下

◆**申請に必要なもの**
- 届出者の本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 所有者・使用者の委任状(届出者が所有者・使用者でない場合)
- 販売証明書または譲渡証明書・廃車申告受付書

◆**申請先・問 税制課(市庁舎3階・☎265-3908)**

※軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。(農耕用作業車=2千400円(年額)、その他=5千900円(年額))

ぎふっこギフトのポイント交換手続きは3/6(金)まで

岐阜市出産・子育て応援ギフトとして対象者へ支給した、電子カタログサイト「ぎふっこギフト」のポイントは、3月6日(金)までQUOカードPayと交換ができます。申し込みがお済みでない場合、お早めに手続きをしてください。

◎申込方法など、詳細は市ホームページ(HP 1022352)に掲載。

問 **専用コールセンター☎0800(100)4470、保健所保健予防課☎252-7193**

相談

電話相談「ライフサポートセンターぎふ」のご利用を

生活・労働・相続問題など、暮らしの中の困り事の相談をお受けします。内容によっては適切な専門相談機関を案内します。

※面談による相談は要事前予約

◆**日時** 平日の午前9時~正午・午後1時~5時

◆**場所・問 ライフサポートセンターぎふ(鶴舞町2-6-7ワークプラザ岐阜1階・☎214-7300)**

無料税務相談会・相談所

●**岐阜青年税理士連盟**
◆**日時** 2月1日(日)午前10時~午後4時(受付は30分前まで)
◆**場所** カラフルタウン岐阜2階(柳津町丸野3-3-6)
※事前予約不要
問 **岐阜青年税理士連盟・箕浦☎391-8733**

●**名古屋税理士会岐阜北支部**
◆**日時** 2月14日(土)午前9時30分~午後4時
◆**場所** 岐阜北税理士会館(千石町1-16)※要事前予約
問 **名古屋税理士会岐阜北支部☎263-2273**

●**名古屋税理士会岐阜南支部**
◆**日時** 毎週水・金曜日(祝日、8月、12月21日~1月10日、3月1日~16日を除く)午後1時~4時 ※要事前予約
◆**場所** 名古屋税理士会岐阜南支部(東鶉1-3-2岐阜県石油会館2階)
【**相談会を開催**】
◆**日時** 2月7日(土)午前10時~午後4時 ※事前予約優先
◆**場所** カラフルタウン岐阜2階(柳津町丸野3-3-6)
問 **名古屋税理士会岐阜南支部☎274-0658**

令和7年分「公的年金等の源泉徴収票」を送付

「公的年金等の源泉徴収票」は、老齢を支給事由とする年金を受けている人に、令和7年中に支払われた年金の総額や、差し引かれた社会保険料、所得税などをお知らせするもので、日本年金機構が1月末までに送付します。

所得税の確定申告や還付申告などをするときは、この源泉徴収票が必要です。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため送付されません。

問 **岐阜北年金事務所☎294-6364、岐阜南年金事務所☎273-6161**

ぎふしんフォーラム(市民会館)大ホール予約受け付けを停止

舞台照明操作卓などの改修工事に伴い、予約受け付けを停止します。

◆**対象施設・停止期間**
- 大ホール=来年2月2日(火)~3月31日(火)

◎詳細は、ぎふしんフォーラムホームページに掲載。

問 **工事=文化芸術課☎214-4973、施設・予約=ぎふしんフォーラム☎262-8111**

検察審査会について

検察審査会は、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査しています。11人の審査員は選挙権を持つ人の中からくじで選ばれます。審査員に選ばれたら国民の代表として、ご協力をお願いします。

問 **岐阜検察審査会事務局☎262-5263**

その他

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ ぎふ・すこやか健診/さわやか口腔健診の受診は1/31(土)まで

◆**対象者** 受診日時点で市内に在住し、後期高齢者医療制度に加入している人

◆**自己負担金**
- ぎふ・すこやか健診500円
- ぎふ・さわやか口腔健診300円

◎詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

問 **福祉医療課☎214-2225**

要介護認定を受けている高齢者の「障害者控除対象者認定書」を発行

所得税の確定申告や市・県民税の申告などで、障害者控除を受けるための認定書を発行します。

◆**対象者** 令和7年12月31日時点で市内に住所があり、要介護認定(要介護度1~5のいずれか)を受けている65歳以上の人(本人・配偶者・扶養親族)

◆**申請方法** 申請書(提出先または市ホームページ(HP 1004830)で入手可)を介護保険課(市庁舎2階)または各事務所へ。◎詳細は、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。問 **介護保険課☎214-2091**

公の施設の指定管理者を指定

令和8~13年度に、次の施設の管理運営を行う指定管理者を指定しました。

●**柳ケ瀬健康運動施設「ウゴクテ」**
◆**指定管理者** コナミスポーツ㈱
◎詳細は、市ホームページ(HP 1033981)に掲載。
問 **保健所健康づくり課☎252-7180**

●**柳ケ瀬子育て支援施設「ツナグテ」**
◆**指定管理者** ㈱丹青社 ◎詳細は、市ホームページ(HP 1033532)に掲載。
問 **柳ケ瀬子育て支援施設「ツナグテ」☎214-3117**

物価高対応子育て応援手当を支給

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。順次通知を送付していますので、ご確認ください。

◆**支給額** 対象児童1人あたり2万円
◆**対象児童** 平成19年4月2日~令和8年3月31日に生まれた人
◆**支給対象者** 児童手当受給者(対象児童を養育する父母など)

申請について

【令和7年9月分児童手当を岐阜市から受給している人】
申請不要 ※2月13日(金)に支給予定

【令和7年9月分児童手当を岐阜市から受給していない人(公務員など)】
次の方法で申請が必要 ※申請期限は通知に記載
- オンライン(通知書の二次元コードを読み取る)
- 子ども支援課窓口

◎新生児(令和7年10月1日以降に生まれた人)の児童手当を受給する予定の人は、順次通知書でお知らせします。
◎詳細は、市ホームページ(HP 1036651)に掲載。
問 **子ども支援課(市庁舎2階・☎214-2146)**

【ページ番号検索】市ホームページには「ページ番号検索」機能があります。7桁の番号を入力すると直接該当ページにアクセスできます。(掲載例:HP 1234567)

投票日 2/1(日) 岐阜市長選挙 岐阜市議会議員補欠選挙 投票時間は午前7時~午後8時

●**市内の投票所で投票できる人**
平成20年2月2日以前に生まれた人で、令和7年10月24日以前から岐阜市の住民基本台帳に記録され、投票日現在岐阜市の選挙人名簿(以下「名簿」)に登録されている人です。ただし、投票日より前に岐阜市外へ転出した場合は投票できません。

●**投票所入場整理券**
投票所入場整理券は、はがき1枚に1世帯4人分まで連記してあり、1月26日(月)ごろまでに順次郵送します。はがきは3連圧着形式ですので、2回めくって開いて、内容をご確認ください。投票日には、1人ずつ切り離して各自が持参し、投票受付がスムーズに進められるようご協力ください。

入場整理券をなくした場合や、届いていない場合でも、名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を申し出てください。

●**投票所の変更について**
芥見東投票所は芥見東小学校校舎の工事に伴い、今回の選挙では**芥見東小学校体育館(大洞桜台1-2)**へ変更になります。

●**期日前投票**
投票日当日に、仕事・冠婚葬祭などの理由で投票が困難な人や旅行・買い物など私用で投票区内にいない人は、次の期日前投票所で投票ができます。
※期日前投票期間中に入場整理券が届いていない場合がありますが、市内の投票所で投票できる資格を有する人は、入場整理券が無くても投票することができます。

- **市庁舎2階市民多目的スペース** 1月26日(月)~31日(土)の午前8時30分~午後8時
- **市内全8か所のコミュニティセンター・柳津公民館(柳津町宮東1-1)** 1月26日(月)~31日(土)の午前9時~午後6時
- **岐阜聖徳学園大学岐阜キャンパス(中鶉1-38)** 1月27日(火)午前11時30分~午後3時30分
- **市立岐阜商業高等学校(鏡島南2-7-1)** 1月28日(水)午後3時30分~5時
- **岐阜大学情報館内(柳戸1-1)** 1月30日(金)午前11時30分~午後3時30分

●**不在者投票**
出張などで岐阜市以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、お早めに投票用紙を請求してください。投票場所・時間などは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票用紙の請求にあたり、郵便での請求のほかに、選挙人本人がマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用してオンラインで投票用紙を請求できます。

請求には、電子証明書が記録されたマイナンバーカード、スマートフォン(マイナンバーカード対応機種に限る)もしくはパソコン(マイナンバーカードに対応するICカードリーダが必要)が必要です。

▲マイナポータルぴったりサービス

また、入院・入所している病院・施設が不在者投票所に指定されている場合、そこで不在者投票ができます。病院・施設に直接お問い合わせください。

●**郵便による在宅投票**
身体障害者手帳による障がいの程度が両下肢・体幹・移動機能の障がいにあっては1級もしくは2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいにあっては1級もしくは3級、免疫・肝臓の障がいにあっては1級から3級と記載されている人、または要介護5の人で、投票所で投票することができない場合、郵便による在宅投票ができます。また、郵便による在宅投票ができる人のうち、上肢もしくは視覚障がいが1級の人には、代理記載制度(代理記載人の届け出が必要)があります。

郵便による在宅投票を行う場合、事前に「郵便等投票証明書」の交付などの手続きをして1月28日(水)午後5時までに投票用紙などの交付を請求してください。

●**代理投票**
身体が不自由などの事由により、投票所で自ら投票用紙に候補者の氏名などを記載することができない人は、投票所の投票管理者に申し出てください。投票管理者が、投票補助者2人を選任します(補助者は選挙事務従事者の中から選ばれます)。補助者の1人が投票する人の指示する候補者の氏名などを記載し、もう1人がこれに立ち会います。最後に、投票する人に記載内容の確認をしていただき、投票箱へ投函します。代理投票は期日前投票でもできます。

このほか、目の不自由な人は、点字器を使用して点字による投票ができます。また、投票用紙に記入する際に、枠が分かりやすくなる「投票用紙記入補助具」を各投票所に準備します。使用を希望する場合、投票所の選挙事務従事者に申し出てください。

●**投票所用コミュニケーションボード**
投票所において、口頭で意思を伝えることが難しい人が、イラストなどで意思表示できるコミュニケーションボードを用意しています。必要な人はご利用ください。

●**親子連れ投票記念品の配付**
期日前投票所および当日投票所に親子でお越しいただいた18歳未満のお子さんには、投票所に来たことへの記念品を用意しています。ぜひ親子でご来場ください。記念品の配付は無くなり次第終了します。
※子ども連れではない人が自宅などにいる子どもへのお土産として記念品を持ち帰ることはできません。また、子どもだけでは投票所に入れないので、必ず名簿に登録されている保護者と一緒にお越しください。

●**選挙公報の配布**
候補者の氏名、党名、政見などを掲載した選挙公報を、1月30日(金)ごろまでに各世帯にお届けします。

問 **選挙管理委員会事務局☎265-2161**

ゲートキーパー(いのちの門番)講演会 受講無料

◆**日時** 2月26日(木)午後2時~4時 ◆**場所** ぎふメディアコスモス みんなのホール(司町40-5) ◆**講師** 杉浦浩子さん(岐阜医療科学大学看護学部看護学科長)、矢野優さん(岐阜医療科学大学看護学部看護学科講師)、古田伸吾さん(カウンセリングルーム聴屋)

◆**申込・問** 市ホームページの申込フォームまたは電話で**保健所地域保健課☎252-7191**へ。

※ゲートキーパーは、「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげ、見守る人」のことです。 HP 1004507

市立女子短期大学 令和8年度履修証明プログラム

◆**プログラム** ①国際文化理解(前期1科目・後期3科目) ②中国語初級(前期1科目・後期2科目) ③中国語中級(前期1科目・後期1科目) ④食品と栄養(前期2科目) ⑤建築学基礎(前期1科目・後期2科目) ⑥CG・Web基礎(資格取得支援)(後期3科目) ◆**対象者・定員** 高校卒業程度の学力を有する人/各5人 ◆**受講料** ①20,000円 ②⑤⑥15,000円 ③④10,000円

◆**申込・問** 2月27日(金)(⑥は8月28日(金))までに履修願などを郵送(必着)または直接**市立女子短期大学(〒501-0192一日市場北町7-1・☎296-3131)**へ。

◎詳細は、岐阜市立女子短期大学ホームページに掲載。

20歳になったら国民年金にご加入を

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入する社会保障制度です。20歳になると国民年金第1号被保険者(自営業を営んでいる人、勤めていても厚生年金に加入していない人、学生、無職の人)には、日本年金機構から資格取得に関するお知らせと納付書が届きます。

誕生日から2週間程度経過しても届かない場合は、国保・年金課(市庁舎1階)または各事務所、年金事務所で加入手続きをお願いします。

●**学生で保険料を納めることが困難な人は…**
「学生納付特例制度」をご利用ください。社会人になってから追納することができます。

●**所得がなく保険料を納めることが困難な人は…**
「保険料免除制度」をご利用ください。申請者・申請者の配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人は保険料が免除されます。50歳未満の人に限り利用できる「納付猶予制度」もあります。

問 **国保・年金課☎214-2086、ねんきんダイヤル☎0570-05-1165(050で始まる電話からは☎03-6700-1165)、岐阜北年金事務所☎294-6364、岐阜南年金事務所☎273-6161**